

公益財団法人さいたま市文化振興事業団の概要

◆概要

名 称 公益財団法人さいたま市文化振興事業団
所 在 地 埼玉県さいたま市南区根岸一丁目7番1号 さいたま市文化センター 2階
設立年月日 昭和59年10月18日
基本財産 1億6,500万円
連絡先 電話:048-866-3259 FAX:048-837-2572

◆目的

事業団は、芸術文化の振興を図り、市民文化の向上と地域コミュニティの推進を図るとともに、さいたま市が設置する施設の管理運営の受託を行い、もって市民の文化の向上と地域社会の発展に寄与することを目的とする。

◆事業

【公益目的事業】

- (1) 市民文化の向上と地域コミュニティに関する事業
- (2) 文化団体等の育成に関する事業
- (3) 文化事業の開催に関する事業
- (4) さいたま市の各種文化行事に対する協力に関する事業
- (5) さいたま市が設置した施設の管理運営の受託に関する事業
- (6) 市民体育の向上に関する事業
- (7) 勤労女性の生活向上に関する事業
- (8) その他前項の目的を達成するために必要な事業

【収益目的事業】

- (1) さいたま市が設置した施設の管理運営の受託に関する事業(公益目的事業での利用を除く)
- (2) その他公益目的事業の推進に資する事業

◆組織(令和8年6月末予定)

- ・評議員: 6名(非常勤)
- ・理事長: 1名(常勤)
- ・常務理事: 1名(常勤)
- ・理事: 1名(常勤)
- ・理事: 4名(非常勤)
- ・監事: 2名(非常勤)
- ・プロパー職員: 90名程度